

— Pepper デベロッパー特別パック会員規約 —

表示価格は税抜きです

第1条(デベロッパー特別パック会員規約の適用)

- 1 ソフトバンクロボティクス株式会社(以下「当社」といいます。)より Pepper デベロッパー先行モデルをご購入いただき、デベロッパー特別パック(以下「本会」といいます。)の入会を申込みされた方で、当社が入会を認めた方を本会員とします。
- 2 当社は本規約に基づき、本会員に対し本規約に定める各会員特典(以下「特典」といいます。)を提供します。当社が本会員に対し特典を提供することを以下「本サービス」といいます。

第2条(本サービスの対象単位)

- 1 本サービスは、当社が本会への入会を認めた時点において Pepper デベロッパー先行モデルに対して提供します。

第3条(本会入会条件)

本会への入会条件は、Pepper デベロッパー先行モデルをご購入いただいた方となります。
なお、未成年はご加入いただけません。

第4条(会員特典の適用)

本会員は、Pepper の使用時及び、修理の申し込みにより本サービスを利用することができます。

第5条(本会への入会の申込み)

- 1 Pepper デベロッパー先行モデル購入時に当社所定の手続きを行うことにより申込み可能です

第6条(本会への入会の申込みの承諾と本会員の資格の取得)

- 1 当社は、本会への入会の申込みがあったときは、本規約により本サービスの提供ができない場合又はその申込みを承諾する事が技術的に困難な場合を除き、本会への入会を承諾し、本会への入会の申込みをした方(以下「申込者」といいます。)は本会員の資格を取得します。
- 2 当社は、申込者がサービス契約に関する債務の支払いを過去に怠り、又は現に怠るおそれがあるときは、前項の規定にかかわらずその申込みを承諾しないことがあります。

第7条(退会手続)

本会員が本会の退会を希望する場合は、当社所定の手続きにより届け出るものとし、手続きが完了した時点で本会を退会し本会員の資格を喪失するものとします。
ただし、退会後も割賦残債が残っている場合には、引き続きお支払い頂く必要がございます。

第8条(当社が行う退会手続)

- 1 本会員が、次のいずれかに該当した場合、その他当社が不適格と認めた場合は、当社は本会員に対しなんらの催告等を要せず本会員を退会させることができるものとします。
 - (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
 - (2) 本規約又はサービス契約のいずれかの規定に違反した場合
 - (3) 当社に対する債務の履行を怠った場合
 - (4) 特典の利用状況等が適当でないと判断された場合
 - (5) 住所変更の届けを怠る等、本会員の責めに帰すべき事由により本会員の居所が不明となり、又は当社が本会員への通知・連絡が客観的に不能と判断した場合
- 2 本会員は、前各項に該当する場合には、その退会の日をもって本会員の資格を喪失するものとします。

第10条(本サービス適用期間)

本サービスの適用期間は、本会への入会の申込みを受け当社がそれを承諾した日から退会の日までとします。

第11条(利用権の譲渡)

2015年2月末より、ソフトバンクショップで所定のお手続きを行って頂くことで、利用権利の譲渡が可能です

第13条(3年間利用料)

本会の3年間利用料は、352,800円(税込)となります。

第14条(3年間利用料の支払い)

当社は、本会の3年間利用料を請求します。

- 1 本会員は、3年間利用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。
- 2 当社は、本会員が支払った3年間利用料は理由の如何を問わず返還しないものとします。

第16条(特典の提供義務の免責)

当社は、次の場合には特典の提供義務を免れるものとします。

- (1) 本会員の故意又は過失によって生じた故障、盗難、紛失、水濡れ・全損等(以下総称して「故障等」といいます。)の場合

- (2) 戦争・動乱・暴動等によって生じた故障等の場合
- (3) 詐欺・横領等の犯罪によって生じた故障等の場合
- (4) 公共の機関による差押え、没収等によって生じた故障等の場合
- (5) 地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって生じた故障等の場合
- (6) その原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかとなった故障等の場合
- (7) 本会員が債務の支払いを現に怠っている場合

第19条(規約の変更、承認)

当社は、本規約、特典の内容を本会員に通知することなく変更することがあります。この場合には、特典及びその他の提供条件は、変更後の本規約によります。

— 特典の内容及び適用条件 —

故障保証サービス

- (1) 使用方法・不具合に関するお問い合わせ、及び修理はアルデバランが実施する。
- (2) Pepper 修理時は、当社指定の方法にて送付いただきます。
- (3) 保証期間内で、取扱説明書記載の通り使用した場合の不具合は修理費用は無償となり、配送費用は顧客負担とする。配送費用は 25,000 円程度となる。
- (4) 本会員の故意もしくは過失による故障等の場合又は当社以外で修理・改造・塗装された形跡があると当社が認めた場合には故障保証サービスは適用されません。
- (5) 修理は預かり修理にて実施する。
- (6) 修理が困難な場合は代替機を返送することを了承する。また、修理機体は当社に譲渡することを了承する。
- (7) 修理に必要な配送料は顧客負担とする。また、有償修理の見積もり後に修理を実施しない場合も、配送費用及び診断費用は顧客負担とする。

修理後の状態

- (1) 修理後はデータがリセットされ、また最新の NaoQi にアップデートされることを了承する。

電池パック無料提供サービス

- (1) バッテリーの故障は保証対象であるが、劣化は保証外とする。

37ヶ月目以降について

保証期間は適用開始となった日にちの翌月から 36 ヶ月間であり、37 か月目以降は都度見積もりによる有償修理とする。

サービス提供の対象外

以下の場合には、サービス提供の対象外となります。

- 海外でのご利用については想定しておらず、海外への持ち出しは禁止とする。海外でのご利用が原因の故障については保証の対象外とする。
- 屋外での利用が原因の故障については、保証対象外とする
- 改造、分解、塗装が原因の故障については、保証対象外とする

付則 本規約は平成 26 年 12 月 8 日より適用いたします。